Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成23年3月25日

## 直轄国道における節電の取り組みについて

東北地方太平洋沖地震により、東北・関東地方で大規模な被害が発生しました。 道路管理者としてこれまでも節電の取り組みを実施しているところですが、<u>エネルギー消費の一層の抑制の観点から、道路利用者の安全を確保しつつ、節電対策を強化し、3月22日から管内の道路照明灯の消灯などを順次行っています。</u>

これまでの道路照明と比べて、明暗の差を感じる場合がありますので、ドライバーの皆様は、夕刻の早めの点灯など、安全には注意して走行していただきますようお願い致します。

記

期間:平成23年3月22日(火)より当面の間

路線:国道10号、国道57号、国道210号

対象施設:

・道路照明灯: 約3,300灯のうち、交差点・カーブ区間等を除く約4割を消灯

または明るさを低減

震災以前の節電: 約3,300灯のうち約2割について明るさを低減

今後の節電 : 従来の節電に加え、さらに約2割を消灯

・トンネル照明: 調光可能な25本で節電の取り組みを強化し、明るさを低減

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所 道路技術副所長 白田 雅彦 内線 2 0 5 道路管理第二課長 總﨑 裕二 内線 4 4 1 電話 0 9 7 - 5 4 4 - 4 1 6 7 (代表)

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 道路技術副所長 西 豊和 内線 2 0 5 道路管理課長 山中 元弘 内線 4 3 1 電話 0 9 7 2 - 2 2 - 1 8 8 0 (代表)